

つるぎ町子どもの読書活動推進計画



令和3年3月

つるぎ町教育委員会

はじめに

私は、読書が大切であることは身に染みて感じおりますが、読書についての知見も乏しいので、体験談を二つ紹介させていただきその責めを果たしたいと思います。

一番目は私のことですが、私は、元来読書より外で遊んでばかりの野蛮な子供時代を過ごしました。その付けは、大人になってからやってきました。話題の中に歴史や人物が出てくるたびに会話についていけず、恥ずかしい思いをしていました。そんな時、ある方から読書会に入らないかとお誘いがあり、直ぐに入会しました。その読書グループは、数人で構成されていて、各自が別々の本を読んだ後、集まってその読後感をその時の時勢と対比して「例えば織田信長がだったらこんな時どうするだろうか」話し合う仕組みで、読書嫌いの私にとっては、一度に数冊の本を読んだのと同じくらいの知識が身につきました。読書会を主宰され、読書の大切さを教えていただいた今は、鬼籍に入られた大恩人には、足を向けて寝ることができません。

次は、長女の話ですが、私たち夫婦が共働きのため、1歳から母が農業をしながら、昼間の孫育てを担っていました。母が畑仕事や家事に手を取られている間は、脳梗塞の後遺症が残る祖母が長女の相手をしていました。そのためかどうか娘は、絵を画いたり絵本を読んだりするのが好きになりました。ひらがなは、妻が教えたのですが2歳半ごろには、全部読めて名前が書けるようになっていました。

娘が入学した山の小学校では、大人になっても都会の子に負けない知識をつけようと読書に力を入れていました。一冊通読すると小さな丸いシールを貼り付けてもらい、たくさん読んだ児童は表彰されることもあってか、娘は、さらに本好きになっていきました。中学校になると、古文や漢詩にも興味をもってテストの余白に漢詩を書いて先生を驚かせたこともありました。高校は、汽車とバスを乗り継いで隣町へ通学していましたが、下校時にバスの乗車時間を調整して読書の時間をつくり出し、ほとんど毎日、隣町の図書館に通っていました。娘の小学校の恩師から、「自分が借り出したほとんどの本の貸し出しカードに娘の記載があった」と褒めていただきました。

私は、親の教育よりも、娘がこうした読書から得た知識のお陰で、希望する道に進めたのではないかと考えています。

令和3年3月

つるぎ町教育委員会教育長 横野 健史

目 次

第1章	つるぎ町子ども読書推進計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
1.	計画目標	
2.	5つの基本方針	
第2章	子ども読書推進計画の基本的な考え・・・・・・・・・・・・・・・・	5
1.	計画の趣旨	
	Ⅰ. 乳幼児	
	Ⅱ. 幼児期	
	Ⅲ. 小学生	
	Ⅳ. 中学生から高校生	
第3章	これまでの取り組みの成果と課題・・・・・・・・・・・・・・・・	7
1.	これまでの子どもの読書推進活動の取り組みの成果	
2.	これからの子どもの読書推進活動の取り組みの課題	
第4章	子どもの読書活動推進のための方策・・・・・・・・・・・・・・・・	8
1.	家庭における子どもの読書活動の推進	
2.	地域における子どもの読書活動の推進	
	Ⅰ. ボランティア団体における活動の推進	
	Ⅱ. 町立図書館における読書活動の推進	
3.	就学前における子どもの読書活動の推進	
	Ⅰ. 保育所における読書活動の推進	
	Ⅱ. 幼稚園における読書活動の推進	
4.	学校などにおける子どもの読書活動の推進	
	Ⅰ. 小学校における読書活動の推進	
	Ⅱ. 中学校における読書活動の推進	
第5章	子どもの読書活動推進のための社会的気運の醸成・・・・・・・・	15
1.	子どもの読書活動推進のための情報収集と提供	
2.	「子ども読書の日」等への取り組み	
3.	推進体制の整備	

第1章 つるぎ町子どもの読書活動推進計画

読書は、子どもの語彙を増やし、表現力を高め、感性を磨き、創造力を豊かにします。人生をより深く生きる力を身につけていくうえで不可欠なものです。

近年においては、映像文化、インターネット等の様々な情報メディアの発達や普及、そして子どもの生活環境の変化、さらには、幼児期からの読書週間の未形成などにより、子どもの読書離れが指摘されています。

国においては、こうした現実に関心を抱き、子どもの読書活動を支援するため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、現在は第四次までの基本計画が策定されています。また、徳島県においても令和元年10月には徳島県子どもの読書活動推進計画「第四次計画」が策定されました。つるぎ町においても国・県の計画の趣旨を踏まえ、将来を担う子どもたちが、今後さらに本に親しみ、生涯にわたる読書週間を身につけることができるよう、子どもの読書活動を計画的に推進するため、つるぎ町子ども読書推進計画(以下本計画とする)を策定します。

1. 計画目標

つるぎ町では、子どもたちがそれぞれ発達段階・個性に応じ、自主的な読書活動が推進できるような環境整備を推進します。

読書は個人の自発的行動によって行うものであり、外部からの干渉や強制によって行うものではありません。そのため、すべての子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に読書活動を行うことができること、それぞれの子どもの発達段階・個性に応じた本と出会うきっかけをつくり、興味関心を高め読書活動の範囲を広げ、様々な読書体験ができるような環境づくりを進めていくことが必要です。本計画では、子どもと本を結びつける多くのきっかけを作ることを最重要目標としています。

つるぎ町では、本計画を推進するにあたり、家庭、地域、学校を通じた社会全体で取り組む基本方針として、次の5つを掲げ、これに基づいて子どもの自主的な読書活動の推進に取り組むことにしました。

5つの基本方針

- ・家庭、地域、学校における子どもの読書活動を推進します。
- ・町立図書室及び学校の図書室との連携を図ります。
- ・子どもの読書活動に関する理解と関心を高めます。
- ・子どもの読書活動について自主性を尊重します。
- ・子どもの読書活動が推進されるための必要な施策を行います。

第2章 子ども読書活動の基本的な考え方

1. 計画の趣旨

本計画は、乳幼児期から高校生までの発達段階に応じた理想的な読書環境を作り、その段階ごとにふさわしい本との出会いを働きかけて、読書の持つ大きな力で子どもの成長を支えていくことを目的としています。子どもたち一人ひとりの読書活動を高め、また、読書を子どもの成長過程における子どもの栄養とするように、子どもの読書活動環境を総合的に整えていきます。

I. 乳児期

乳児期は心身の成長のうえで基礎となる大切な時期です。赤ちゃんの頃から親をはじめとする周りの大人たちが愛情を込めた語りかけをすることで、情緒が安定し豊かな感性が育まれます。乳児期に親子で一緒に絵本を見ることは、子どもにとって言葉の獲得だけでなく、スキンシップを通して親子の絆を深める重要な役割を果たします。絵本を見る楽しい時間を乳児期から習慣として持つことが重要です。

II. 幼児期

幼児期になると集団生活を経験する機会が多くなっていきます。少しずつ自分の世界が広がっていく中で、言葉数も多くなり、簡単な日常会話ができるようになります。また、絵本の簡単なストーリーがわかるようになり、日常生活の中で絵本の出来事をまねたり、話したりと十分に絵本の世界を楽しむことができます。自分のお気に入りの絵本が生まれ、それを何度も読んでもらいたがります。子どもの要求に応え読書意欲を満たすためにも、周りの大人が子どもへ積極的に絵本を読んであげることが大切です。幼児期に出会った絵本の記憶は、読んでもらった思い出とともに心の糧となり、成長していく過程で子どもを励まし、希望を与え続けるものとなります。

III. 小学生

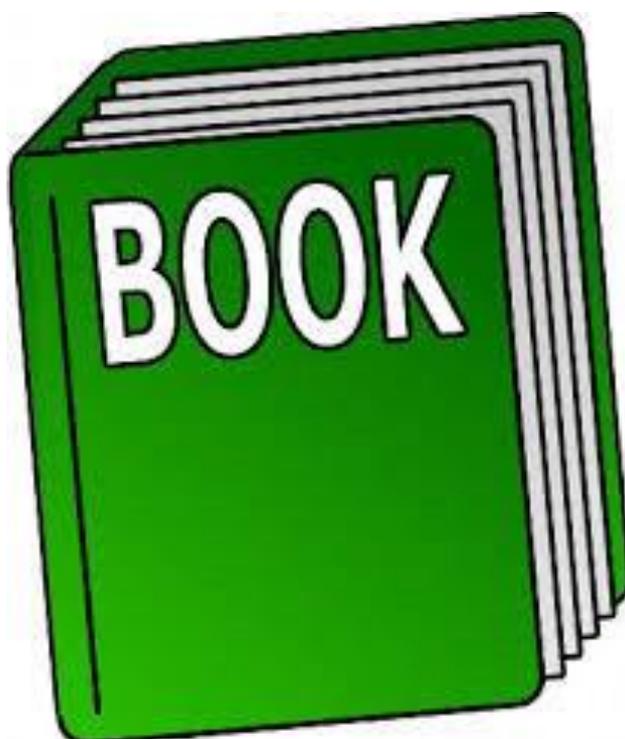
小学生は、家庭での読書を楽しむ習慣をつくるのが大切です。低学年においては、文字を習い自分でも本が読めるようになりますが、文字を拾い読みするのが精一杯で、物語を理解しストーリーを楽しむほどの余裕はないようです。読んでもらえば長いお話も理解できるので、低学年のうちには引き続き読んであげることも必要です。

本の楽しみを味わった子どもは、中学年以上になると少し長い物語や古典的名作、科学や歴史の本なども読むことができるようになっていきます。ただし、それらの本は種類や内容が多様で、学校や町立の図書室などで上手に紹介してあげられる必要があります。

IV. 中学生から高校生

思春期を迎える中学生から高校生の時期は、身体的にも心理的にも不安定な時期になりやすく、さまざまな悩みを抱える時期です。個人の好みが読書にも現れ、読書時間を楽しむ反面、部活動などにより、なかなか読書の時間がとれなかったりします。しかし、悩みや問題と向き合ったときに読書を通じて答えを得ることもあります。そのためにも、自由に幅広く読書ができるように読書環境を整えておくことが大切です。

一方、高度な知識を習得したいという欲求や、いろいろな事柄への関心も強くなるので、家庭や社会は子どもたちに十分な情報提供ができるように対応していかなければなりません。



第3章 これまでの取り組みの成果と課題

1. これまでの子どもの読書推進活動の取り組みの成果

町内の読書グループ「つるぎ町たまゆら友の会」※1が、平成29年度徳島県読書振興大会で全国優良読書グループ表彰を受けました。

2. これからの子どもの読書推進活動の取り組みの課題

つるぎ町では、地域の方や子どもたちが自主的に読書活動を行うことができるように、つるぎ町就業改善センター図書室を開放し、読書活動の整備に努めてきました。主に、小・中学生向けの課題図書や、動物・植物などの大型図鑑を積極的に取り揃え、町の広報誌で紹介しています。

しかしながら、図書室の整備や周知だけでは子どもたちの読書推進活動の取り組みが充分に行えているとは言いにくく、子どもたちが読書活動により積極的に図書室を利用したいと思える環境づくりを進めていく必要があります。

また、令和2年から新型コロナウイルス感染拡大防止のため、町内読書グループの読み聞かせ活動を積極的に行えなくなっており、今後どのように活動をしていかなければならないかが課題になっています。

※1 旧貞光町の「たまゆらの会」と、旧半田町の「やまびこの会」の2つの読書グループが合併し、「つるぎ町たまゆら友の会」として新たに発足。町内の小中学校や介護施設で大型絵本の読み聞かせを行う。

第4章 子どもの読書活動推進のための方策

1. 家庭における子どもの読書活動の推進

子どもたちは、家庭において保護者との温かいふれあいの中で言葉を学び様々な体験をします。家庭は、子どもたちにとって読書活動の基礎を築くうえで最も重要な役割を担う大切な場所です。また、子どもの読書活動の始まりの場所であり、日常的に子どもが本と出会える場所です。家族が読み聞かせを行い、子どもと一緒に本を読み親しむことが大切です。とくに乳幼児期の保護者の関わりや様々な体験は、人格形成やこれからの知識の習得に大きな影響を与えます。さらに本に親しむ子どもを育てる基礎になります。また、保護者にとっても絵本を通したコミュニケーションにより子育ての楽しさを実感し、不安を解消する一助になります。

子育て支援などの機会を通じて、ボランティアの協力を得ながら保護者に触れ合いの大切さを知らせていくとともに「読み聞かせ」の研修会などの行事を計画し、家族で参加し、読書に親しみ、楽しめる環境づくりに努めます。

2. 地域における子どもの読書活動の推進

地域は、子どもたちが遊んだり暮らしたりする生活の場です。子どもたちは、地域の人とかかわりながら、様々な活動や生活体験を通じて成長していきます。子どもが成長に応じて生活の中で本に親しみ、読書週間を身につけるとともに、感動する本に出会い、身近なところで自由に本を手にすることができる環境づくりに地域全体で取り組むことが求められています。このためには、学校や家庭と連携し、子どもがいつでも本に親しむことができる環境づくりや保護者に対しては、子どもの本を選ぶ読書相談についての情報提供の場となるよう、地域全体で取り組みます。

また、地域づくりの拠点として様々な世代が集い、学び、子どもを対象にした事業に本を活用した内容を取り入れ、地域のボランティア団体や保護者の充実など読書環境の整備に努めることが必要です。子どもから大人までを含めた地域の読書活動を一層推進するとともに、学校やボランティア団体を養成し、地域ぐるみで子どもの読書活動の推進を図ります。

I. 町内読書グループ・ボランティア団体における読書活動の推進

① つるぎ町たまゆら友の会

平成17年の町村合併を機に、旧貞光町の「たまゆらの会」と、旧半田町の「やまびこの会」の2つの読書グループが合併し「つるぎ町たまゆら友の会」として新たに発足しました。現在は町内の小中学校、老人福祉施設、地域の子

供会行事などで大型絵本の読み聞かせを行っています。絵本を人の声で読み聞かせることで、子どもの心情に深く訴え、子どもを心豊かにすることを目的としています。

町内の小学校では月1回、中学校では月2回、授業前の8時10分～8時20分の間に約10名の読み聞かせ会員が読み聞かせを行っています。活動を継続することによって、読書好きな子どもが増えただけでなく、集中力が上がり、授業中におとなしく落ち着いて座っていられるようになるなどの成果も現れています。また、絵本の読み聞かせだけでなく、町内の太田公民館で百人一首を教えたりするなど、子どもたちに日本の伝統的な遊びも教えています。また町内の福祉大会やボランティアフェスティバル等に参加するなど、福祉活動にも取り組んでいます。当グループは平成29年11月に「徳島県読書振興協議会優良読書グループ表彰」※1を受けました。



貞光小学校の授業開始前に、児童に絵本の読み聞かせを行う「つるぎ町たまゆら友の会」

② こひっじクラブ

ボランティア団体「こひっじクラブ」は、親子の触れ合いの場をつくり、読み聞かせを行うなかで、自分にもできる読書推進活動を始めるため結成されました。子育て支援活動の一環として、幼稚園や子育て応援団「つるぎっこ」等で文庫本や絵本の読み聞かせを行っています。当クラブは、平成23年度徳島県読書振興協議会優良読書グループ表彰を受けました。

近年は、子育て支援活動を広く行っているため、読み聞かせ活動を休止しています。

※1 5年以上の読書活動を続けているグループを推薦、表彰の対象としている。

③ 劇団ドリーム

劇団ドリームは、平成19年に設立された会員約10名のボランティア団体です。子どもの豊かな心を育てる情操教育の一環として、乳幼児や児童と保護者を対象に絵本の読み聞かせを行っています。

親子で読み聞かせ会に参加することで、家庭での絵本の読み聞かせに変化が表れ、読み聞かせによって子どもたちが変化することに喜ぶ保護者が多くなりました。また、少数ながら父親も読み聞かせ会に参加するようにもなりました。

なお、読み聞かせ活動を行うだけでなく、それと並行して読書啓発イベントも開いており、講演会等の合間に手遊びや工作、わらべ歌を取り入れるなど、子どもたちが楽しみながら参加できるよう工夫しています。

II. 町立図書館における読書活動の推進

図書室は、子どもたちが多くの本と出会い読書の楽しさを知ることができる場所です。また、学習の助けとなる必要な情報を入手する場所でもあります。

図書室の役割は本や情報を集め目的に応じて調べ物をすることができ、自由に読書を楽しみ、本を借りることができる場所です。図書室を身近に感じ、それをきっかけに本に親しんでもらえるよう、図書サービスの充実に努めていきます。また、小学校の児童がつるぎ町就業改善センター図書室を見学を訪れ、図書室がどのように町民に利用されているか、どのような図書を取り揃えているかについて学習に訪れています。

また、町立図書室がこれまで以上に保育園・幼稚園・小学校・中学校などの教育関係機関との連携を深めながら、子どもの読書活動にかかわる人たちと積極的に協力し、読書に親しむための環境づくりを行っています。また、地域の方の自主的な読書活動を推進するために、求められる本や資料を容易に取得できるようにします。



貞光小学校の児童によるつるぎ町就業改善センター図書室見学の様子

近年は、徳島ネットワーク図書館システムで予約することで、町民の多様化したライフスタイルに対応したサービスが行えるようになりました。今まで以上に幅広く活用できるようにしていくとともに、地域における読書活動の拠点施設として教育関係者・ボランティア団体を対象とする活動を支援していきます。

3. 就学前における子どもの読書活動の推進

子どもの発達段階に応じた読書指導や、ボランティア団体、町立図書室などとの連携により、読書の楽しさを体験できる場を提供することが大切です。一人でも多くの子どもたちに進んで読書を取り入れてもらえるよう、様々な教育の場を通して教職員やボランティア団体の方々が良書・適書を進めていく中で「読み聞かせ」の時間を設定するなど、子どもに読書の楽しさを知らせていきます。読書を通じて考えを広め、必要な情報を得るための効果的な読み方を工夫し、資料を活用する能力の育成に努めます。

I. 保育所における読書活動の推進

つるぎ町には、2カ所の保育所があり、0歳児から3歳児までの乳幼児を保育しています。子どもが初めて集団生活を経験し、遊びを中心とした生活の中で言葉を獲得し、様々な表現を身につけていく場としての役割を持っています。

乳幼児期の子どもは、絵本や物語と出会うことで、日常生活では触れることのない方言や言葉、様子を表す擬態語や擬音語を通して、想像の世界を広げることができます。子どもたちは、保育所で読み聞かせをしてもらう中で楽しい気持ちや不思議な気持ち、愉快的気持ち、悲しい気持ち、身の回りのことに気づき、心の温かさなど、その場にいるみんなと気持ちを共感することができます。このような体験を多くすることが、言葉の理解、会話する楽しさ、いろいろな事への興味、豊かな感性を育てることにつながっていくと考えられます。また、乳幼児には理解しにくい事象についても絵本を活用することで興味を持たせることが可能になります。

子どもたちの読書経験は、読み聞かせにより始まります。そこで保育所では、保育士による読み聞かせの時間を設け、発達に応じてゆっくりと本を読む時間を設けています。

また、家庭で保護者に読んでもらうことで、子どもの心や体が癒され、親子の絆を深め、読書の楽しさや喜びを実感するために、絵本の貸し出しを推薦します。子育て支援団体などとも連携を図り、子どもの読書の様子を保護者に知らせ、年齢や発達段階に合った絵本を選定することにより、子どもたちの興味や関心を高

め、読書活動を推進していくうえでとても大切なことです。

II. 幼稚園における読書活動の推進

幼稚園においては、幼児なりの感じ方や楽しみ方で絵本や物語などの世界に浸り、その面白さを味わう絵本の絵に見入っている幼児、物語の展開に心躍らせている幼児、読んでくれる教諭の声や表情を楽しんでいる幼児など様々です。教師は「その幼児なりの感じ方や楽しみ方を大切にしなければならない。」と幼稚園教育要領には示されています。

幼児期の子どもに読書の楽しさを知らせ、お話や物語などに親しみ、想像する楽しみと出会うことは、豊かな心を育み今後の読書活動の基礎となります。幼稚園では、幼稚園教諭が幼児の発達や生活に合わせる絵本の読み聞かせをし、おはなしや自然・身近な生活に関わる絵本などを、遊びの中に取り入れています。絵本の部屋やコーナーを設け、子どもたちがおはなしや物語などに親しみ、想像し、表現する楽しさを味わえるよう、環境づくりの工夫に努めています。子どもは、多くの時間を過ごす幼稚園で様々な遊びや絵本との出会いを通して成長していきます。特に、絵本の言葉の楽しさ、内容の面白さ、絵の美しさに触れる体験が、その後の読書週間の基礎となっていきます。

また、子どもたちが興味を持った絵本については、貸し出しを行い、家庭と連携した取り組みにより、保護者に対して読書活動や読み聞かせの大切さや意義を広く普及するとともに、地域のボランティア団体や保護者による絵本の読み聞かせや、小学校・中学校との連携、協力などによる多様な取り組みを工夫することが求められています。

幼児期の子どもに読書の楽しさを知らせ、感性を磨き、豊かな心を育むことが大切です。生涯にわたる読書生活の基礎の確立を図ることにより、子どもたちは「生きる力」の基礎を身につけます。幼児一人ひとりの実態を把握し、発達段階に応じた読書活動への理解を深め、家庭における親子読書についての支援に努めます。教師も研修会に参加し、読み聞かせについての技術の向上を目指します。町内各幼稚園については、実践事例や先進的な取り組みに関する情報提供や情報交換を積極的に行っています。

4. 学校等における子どもの読書活動

子どもが多く時間を過ごす学校は、読書週間に関する情報を誰もが利用できる役割を担っています。

子どもが読書に親しみ、読書週間を身につけるためには、保育所・幼稚園・小学

校・中学校のそれぞれの発達段階に応じた取り組みと指導、支援が必要です。朝の読書など、全校での読書活動推進に取り組む体制を確立するとともに、図書を充実させます。学校が子どもの読書意欲を喚起するような本との出会いの場、そして読書の楽しさを体験できる場として、進んで本を読もうとする子どもの育成に努めます。

I. 小学校における読書活動の推進

学校では、国語の授業などを中心に各教科における学習活動を通じて、様々な読書活動が行われており、親しんで読書しようとする態度や、ものの見方や考え方を広げる態度を育てるために、子どもが意欲的に読書に取り組めるように工夫しています。また、総合学習の時間の導入により調べ学習が盛んに行われています。本の好きな子どもが本を借りるだけの学校図書室から授業で活用する空間としての機能を併せ持った学校図書室へと充実させていきます。

子どもにとって身近に本がある環境を整備し、進んで読書に親しみ、自然に足を運びたくなるような学校図書室作りを目指すとともに、子どもの「読む力」を始めとした言語活動の基礎を培い「書く力」や「表現する力」の向上へとつなげていくことが求められます。全教科で読書指導が重要になり、学校図書室を十分に活用することが大切です。

II. 中学校における活動の推進

読書に親しむ態度を育成し、生徒が自らの学習課題を解決する力や、生涯にわたる学習方法を身につけようとする力を育成します。生涯にわたって、余暇を活用し読書週間を身につけること、自己の教育、反省をする材料として適切な書を選び、読書をすること、豊かな心を持った自主的、創造的、実践力のある知・徳・体の調和のとれた、たくましい人間性を育成することが必要とされています。学習活動や行事を通して、読書活動を推進し、読書活動をすることが学力向上や、豊かな心の育成に重要です。子どもの読む力をはじめとした言語活動の基礎を培い、「書く力」や「表現する力」の向上へとつなげていくことが求められています。

読書活動の充実と読書に親しむ態度を育むとともに、読書活動の多様化を図るための保護者や、ボランティア団体との連携が大切となります。子どもたちが本に親しめるよう、読書習慣や読書月間中に様々な読書関連行事を実施するなど、魅力ある多様な読書指導の展開を推進します。

5. 放課後児童クラブにおける子どもの読書活動

放課後児童クラブは、保護者が日中に家庭にいない児童に対して、小学校の授業の終了後に遊びや生活の場を提供する施設です。本町には2つの放課後児童クラブ「げんきっこクラブ」があります。

げんきっこクラブでは、施設に常備している本やつるぎ町就業改善センター図書室から借りてきた本を児童が自由に読んでいます。

また、絵本の読み聞かせも行っています。支援員が子どもたちに対して行うだけでなく、上級生が下級生に対して読み聞かせを行うこともあり、読み終わったら本の内容についてクイズを出題し、その正解数を競うゲームを行っています。これは、異学年の子どもたちが同じ教室で過ごしている放課後児童クラブならではの取り組みで、そうすることによって異学年の子どもたちが交流できるようになり、人間関係がうまく築けるようになります。また、子どもたちが落ち着いて、集中して支援員の話聞くことができるようになっています。



「貞光げんきっこクラブ」で児童が絵本の読み聞かせを行っている様子

第5章 子どもの読書活動推進のための社会的気運の醸成

1. 子どもの読書活動推進のための情報収集と提供

子どもが、楽しみながら進んで読書に親しむためには、読書活動に関する情報を誰もが利用できる環境を整えることが大切です。そのためには、子どもを取り巻く地域社会が連携し相互の協力を図る取り組みを展開しています。

また、子どもが読みたい本・読んでほしい本を家庭や学校そして地域社会で行われるさまざまな行事で情報を提供することにより読書活動を推進する気運の醸成を図ります。

2. 子ども読書の日

「子ども読書の日」※1や「子どもの読書週間」※2等への取り組みの普及啓発に努めます。また、読書週間※3において子どもの読書活動への興味や関心を深めていきます。

3. 推進体制の整備

子どもの読書活動を推進するには、読書の楽しさや喜びに出会う場を広げることが大切です。家庭、地域、学校、ボランティア団体などがお互いに連携・協力し情報を交換する中で、子どもの読書活動を共通理解していくことが重要になります。

行政機関はもとより保育所、幼稚園、小学校、中学校、ボランティア団体が連携し、地域社会全体で子どもの読書推進を図ります。

※1 子どもの読書活動推進に関する法律第10条に子ども読書の日は4月23日と定められた。

※2 1960年読書推進運動協議会が主催団地となり、5月1日～14日(こどもの日を含む2週間)を子どもの読書週間と定められた。

※3 読書の力によって、平和な文化国家を作ろうという決意のもと10月27日～11月9日(文化の日を中心とした2週間)と定められた。